



アース製薬株式会社

証券コード：4985

第102期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年3月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
神田スクエア2階
SQUARE HALL

株主総会ご出席者へのお土産のご用意は取りやめさせていただいております。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主懇談会のご案内

当社へのご理解を深めていただき、また、当社役員との交流と対話促進の場として株主懇談会の開催を予定しております。詳細は6頁をご確認ください。

- ・株主総会と同じ建物ですが、開催日時と階が異なりますので、お間違えのないようご来場ください。
- ・飲食物の提供はございません。

日時：2026年3月24日（火曜日）
午後4時～午後4時30分まで
（受付開始：午後3時30分）

場所：東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
神田スクエア3階 CONFERENCE B・C

アースグループ 経営理念

いのち
「生命と暮らしに寄り添い、
地球との共生を実現する。」

~We act to live in
harmony with the Earth.~

私たちの社名に掲げる「EARTH (=地球)」には、人々の役に立つ商品を世界中に広めていきたいという先人の思いが込められています。

私たちは、1892年の創業以来一世紀以上にわたり、人々の健康と快適な生活の実現に真摯に向き合い、高品質な商品を提供し続けることで、社会と共に着実な成長を遂げてきました。

そして、これからも世界中のより多くの人々の生活にとってなくてはならない存在として、お客様と共に、社会と共に、株主の皆様と共に、人々の生命の営みに寄り添い、さらに豊かで快適な生活を実現できるよう貢献してまいります。

地球を、キモチいい家に。



地球をモチーフに、安全かつ快適な「Life」を青色で示し、赤く跳ねたワンポイントが情熱的かつ誠実で行動力あふれるアースグループの企業スピリット「Act」を表しています。ベストを目指してチャレンジし続けるアースグループの姿勢を表すため「EARTH」のAは上を向いた矢印を模したデザインとなっています。

“Act For Life”は、製品・サービスの提供を通じて、人々の生命・生活（Life）に寄り添い、安全で快適な生活に貢献していく（Act）というアースグループのお客様との約束を表しています。

「地球を、キモチいい家に。」は、お客様との約束である“Act For Life”を日本語で親しみやすく、覚えやすい表現にしたものです。

“キモチいい”は、安全で快適であることを象徴しています。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、企業を取り巻く環境は日々変化しており、当社グループにおいても、原材料価格の高騰や為替の急激な変動、気候変動の加速など、多様な変化に直面しています。しかし、こうした変化は企業が成長する絶好の機会だと捉えています。

当社は、2026年をターゲットとする中期経営計画「Act For SMILE COMPASS 2026」にて、「海外の売上拡大」、「収益構造改革」、「グループ経営力強化」の3つの重点方針を掲げ、2024年より継続して取組を進めています。

2025年は、当社が設立100周年を迎えた記念すべき年であり、中期経営計画の業績目標を1年前倒しで達成できました。『モンダミン』シリーズにおいては、抜本的なリニューアル実施により、ブランドイメージの刷新を図り、収益性も改善しました。また、成長ドライバーと位置付ける海外では、市場シェア上昇を伴う収益拡大を目指し、現地法人による事業展開のほか、輸出事業の拡張を進めています。

当社は2026年1月に株式会社バスクリンを吸収合併しました。更なるグループでのコストシナジー創出に向けて、経営資源の再配分を行い、これからも持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、アースの次の100年に向けて引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2026年3月

アース製薬(株)
代表取締役社長CEO

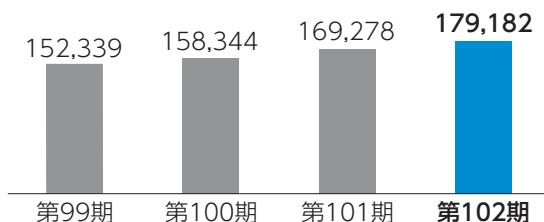
川端克宜



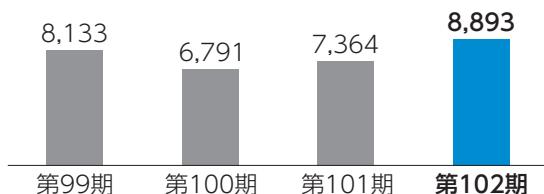
業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
1,791億82百万円 前期比5.9%増	80億87百万円 前期比25.9%増	88億93百万円 前期比20.8%増	52億38百万円 前期比50.7%増

■ 売上高 (単位：百万円)



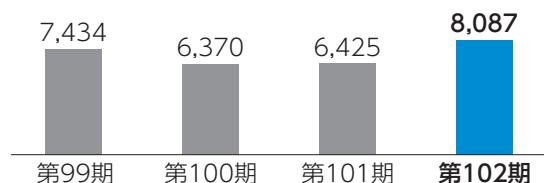
■ 経常利益 (単位：百万円)



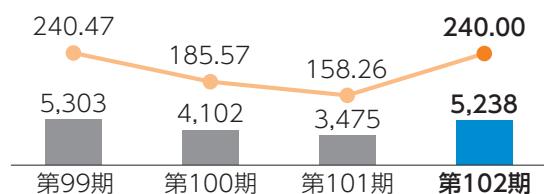
■ 総資産／純資産 (単位：百万円)



■ 営業利益 (単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益／1株当たり当期純利益 (単位：百万円) (単位：円)



■ 株主資本当期純利益率 (ROE) (単位：%)





家庭用品事業

売上高

1,566億52百万円

前期比5.2%増

営業利益

65億1百万円

前期比30.8%増

当事業においては、中期経営計画に基づいた収益構造改革として、収益性と将来性を軸にしたブランド・品目の選択と集中の推進、ブランド強化と市場拡大を目指した施策を進めています。また、海外において、ASEAN・中国での積極展開と輸出事業の拡大に取り組んでいます。

当事業の業績については、虫ケア用品において、5月中旬以降の気温の上昇に伴い、販売金額は前年を上回りました。口腔衛生用品では『モンダミン』シリーズのリニューアルが奏功し、売上は好調に推移しました。利益面では、人件費や広告宣伝費の増加などがあったものの、増収に伴う売上総利益の増加が寄与し、増益となりました。

虫ケア用品部門

売上高

676億51百万円

前期比3.1%増

日用品部門

売上高

696億10百万円

前期比2.9%増

園芸用品部門

売上高

79億98百万円

前期比93.5%増

ペット用品・その他部門

売上高

113億92百万円

前期比1.1%減



総合環境衛生事業

売上高

341億48百万円

前期比7.1%増

営業利益

15億30百万円

前期比2.0%増

当事業においては、製造業における設備投資の回復に加え、国内で続く異物混入問題を背景として衛生管理の充実が強く求められる中、食品関連工場や医薬品関連工場などで当社グループの高品質な衛生管理の支援サービスへのニーズが高い状況にありました。

一方で人件費の上昇や資機材の価格高騰が継続しました。こうした中、他社と差別化されたサービスを提供するために、専門性の高い人財の育成及びAIやIoTを活用した技術・サービス開発への投資を加速させました。これにより、取引の維持・拡大及び効率化、サービスの高付加価値化による適正な利益の確保を図った結果、年間契約数の増加により業績は伸長し、増収増益となりました。

証券コード：4985
2026年3月10日
(電子提供措置の開始日 2026年3月3日)

株主各位

東京都千代田区神田司町二丁目12番地1
アース製薬株式会社
代表取締役社長CEO 川端克宜

第102期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第102期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。また、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

当社ウェブサイト

<https://corp.earth.jp/jp/ir/stock/meeting/index.html>



東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使していただくことができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2026年3月24日(火曜日)午後5時20分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の開会から閉会までの様子をご自宅からでもご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は、後記のご案内をご確認ください。

敬 具

記

1 日 時	2026年3月25日（水曜日）午前10時 ※午前9時に開場いたします。
2 場 所	東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 神田スクエア2階 SQUARE HALL
3 目的事項	報告事項 (1) 第102期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第102期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議 案 取締役9名選任の件

以 上

株主総会に関するご留意事項

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 書面交付請求された株主様へお送りしている書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・ 事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 決議の結果は、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載、及び臨時報告書で開示いたします。決議通知は、お送りいたしませんのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

▶ **当社ウェブサイト** <https://corp.earth.jp/jp/ir/stock/meeting/index.html>

アース製薬招集通知 検 索

株主懇談会のご案内

- 株主総会と同じ建物ですが、開催日時と階が異なりますのでお間違のないようご来場ください。
- 本株主総会での議決権を保有する株主様が株主懇談会にご参加いただけます。
- 本人確認のため、議決権行使書をご持参ください。
- 飲食物の提供はございません。
- 諸般の事情により中止させていただくことがあります。その場合は、当社ウェブサイト(<https://corp.earth.jp/jp/index.html>)において事前にお知らせさせていただきます。

議決権行使についてのご案内

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年3月24日（火曜日）
午後5時20分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

▶ 詳しくは次頁をご覧ください



当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年3月24日（火曜日）
午後5時20分まで

当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2026年3月25日（水曜日）
午前10時【午前9時開場】

株主総会会場

神田スクエア2階
SQUARE HALL

！ インターネット等による議決権行使のご注意事項

- インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等の行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

機関投資家の皆様へ

議決権の行使方法として株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使のご案内



QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

お問い合わせ

- ① インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120 (652) 031 (9:00~21:00)

- ② その他のご照会

証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

☎ 0120 (782) 031 (土日休日を除く 9:00~17:00)



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会ライブ配信のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

1 当社の指定する下記ウェブサイトへアクセスしてください。

公開日時

2026年3月25日（水曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで
※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。



配信URL

<https://www.icue-gmos.com/soukai/earth/102/>

2 株主ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、下記に従い株主ID及びパスワードをご入力ください。

株主ID

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号（9桁）**

パスワード

株主様のご登録住所の**郵便番号（7桁）**

※登録住所とは、2025年12月31日時点の株主名簿にご登録いただいている住所です。

3 注意書きにご同意いただき、「視聴する」ボタンをクリックし、ご利用ください。

<ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送又はインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます。また同様に、当日の審議の際にご質問及びご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- 株主ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

株主総会当日の様子のおんデマンド配信について

ご出席をお控えいただいた株主様のために、本株主総会の一部の模様を、後日インターネット上にてオンデマンド配信いたします。

期間：2026年4月1日（水）～2026年4月30日（木）

視聴を希望される株主様は以下のURLにアクセスください。



<https://corp.earth.jp/jp/ir/stock/meeting/index.html>

スマートフォンやタブレット端末から右記QRコードを読み取ると上記URLにアクセスいただけます。

株主総会参考書類

[議案及び参考事項]

議 案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

また、本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は、男性6名（66.7%）、女性3名（33.3%）となります。

候補者番号		氏名 (年齢)	性別	現在の当社における地位	取締役在任期間 (本総会終結時)	取締役会出席状況
1	再任	おおつかたつや 大塚達也 (満67歳)	男性	取締役会長	36年	9回/12回 (75%)
2	再任	かわばたかつのり 川端克宜 (満54歳)	男性	代表取締役社長	13年	12回/12回 (100%)
3	再任	ふるやよしゆき 降矢良幸 (満63歳)	男性	取締役副社長執行役員	12年	12回/12回 (100%)
4	再任	しゃかたたくし 社方雄 (満60歳)	男性	取締役最上執行役員	5年	12回/12回 (100%)
5	新任	さんまいどうしやうご 三枚堂正悟 (満62歳)	男性	顧問	—	—
6	再任	ハロルド・ジョージ・メイ (満62歳)	男性	社外 独立 社外取締役	7年	12回/12回 (100%)
7	再任	みかみなおこ 三上直子 (満65歳)	女性	社外 独立 社外取締役	4年	11回/12回 (92%)
8	再任	ジャーマン・ルース マリー (満59歳)	女性	社外 独立 社外取締役	2年	12回/12回 (100%)
9	再任	おかとしこ 岡俊子 (満62歳)	女性	社外 独立 社外取締役	2年	12回/12回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員候補者 新任 新任取締役候補者

(注) 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

候補者番号 1

おおつか たつ や
大塚 達也 (1958年5月6日生、満67歳)
取締役在任期間 36年

所有する当社株式の数：157,400株



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 大塚製薬(株)入社
1990年 1月 当社入社
1990年 3月 当社取締役
1992年 3月 当社常務取締役
1994年 3月 当社代表取締役専務取締役
1998年 3月 当社代表取締役社長
2014年 3月 当社取締役会長(現在)

再任

男性

● 取締役候補者とした理由

大塚達也氏は、長年にわたり当社代表取締役として、当社グループの経営をけん引し、経営に関する高い見識を有しております。現在は取締役会長として、各取締役と建設的な議論や意見を交わすとともに、経営への的確な助言を通じて、取締役会のガバナンス強化に努めております。これまでの豊富な経験を活かし、持続的な成長と企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

かわばた かつのり
川端 克宜 (1971年9月15日生、満54歳)
取締役在任期間 13年

所有する当社株式の数：93,400株



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 3月 当社入社
2013年 3月 当社取締役ガーデニング戦略本部本部長
2014年 3月 当社代表取締役社長(兼)ガーデニング戦略本部本部長
2015年 8月 当社代表取締役社長(兼)マーケティング総合戦略本部本部長
2019年 3月 (株)バスクリン取締役会長、アース・ペット(株)代表取締役社長
2021年 3月 当社代表取締役社長CEO(現在)、アース環境サービス(株)取締役会長(現在)、
白元アース(株)取締役会長(現在)、アース・ペット(株)取締役会長(現在)
2025年 2月 (株)プロトリーフ取締役会長(現在)

再任

男性

● 取締役候補者とした理由

川端克宜氏は、当社代表取締役として当社グループの経営全般を担っております。お客様目線を基本としてグループシナジーの最大化と海外展開を積極的に進め、当社グループの発展に向けて強いリーダーシップを発揮しております。また、取締役会における意思決定機能及び監督機能を強化するための構造改革を推進しており、持続的な成長と企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

ふる や よしゆき (1963年1月19日生、満63歳)
降矢 良幸 取締役在任期間 12年

所有する当社株式の数：53,300株



再任

男性

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年3月 当社入社
2014年3月 当社取締役営業本部営業企画部部长
2015年1月 当社取締役営業本部本部長
2016年3月 当社常務取締役営業本部本部長
2018年3月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長
2021年3月 当社取締役専務執行役員社長補佐
2023年3月 当社取締役社長補佐執行役員経営全般担当
2024年3月 当社取締役副社長執行役員(現在)

● 取締役候補者とした理由

降矢良幸氏は、入社以来、一貫して営業現場や営業企画部門に携わり、2015年1月からは当社営業部門全体の活動を指揮しておりました。2024年3月、副社長に就任後も当社グループの経営体制の一層の強化と充実に寄与しております。これまでの豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

しゃかた たけし (1965年4月27日生、満60歳)
社方 雄 取締役在任期間 5年

所有する当社株式の数：16,400株



再任

男性

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 九州産業交通(株)(現九州産業交通ホールディングス(株))入社
1996年8月 久光製薬(株)入社
2019年5月 同社常務執行役員葉粧事業部長
2021年1月 当社入社
2021年3月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長
2023年3月 当社取締役最上執行役員セールス・マーケティング部門担当(兼)
営業本部本部長
2024年3月 当社取締役最上執行役員営業・マーケティング部門担当(兼)
営業本部本部長
2024年10月 当社取締役最上執行役員営業本部本部長(現在)

● 取締役候補者とした理由

社方雄氏は、営業本部本部長として当社営業部門全体の活動を指揮しております。マーケティング部門の企画・推進にも携わり多角的な視点から営業部門の強化に寄与しております。これまでの国内外における豊富な経験とノウハウを活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

さんまいどう しょうご (1963年5月8日生、満62歳)
三枚堂 正悟 取締役在任期間 一年

所有する当社株式の数：18,100株



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社
2015年 2月 (株)バスクリン取締役
2015年 3月 当社取締役経営企画部部長
2019年 3月 (株)バスクリン取締役経営管理部長
2020年 2月 同社代表取締役社長
2026年 1月 当社顧問(現在)

● 取締役候補者とした理由

三枚堂正悟氏は、当社において長年にわたり営業及び経営企画部門に従事し、当社の事業及び経営戦略に精通しております。取締役経営企画部部長として当社の持続的な成長と企業価値の向上に尽力した後、グループ会社である株式会社バスクリンの代表取締役社長として、組織を牽引し優れた経営手腕を発揮してまいりました。豊富な実務経験と経営トップとしての実績に基づき、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化への貢献が期待されることから、同氏を取締役候補者といたしました。

新任

男性

候補者番号 6

ハロルド・ジョージ・メイ

(1963年12月4日生、満62歳)

取締役在任期間 7年 所有する当社株式の数：0株



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 1月 ハイネケン・ジャパン(株)入社 アシスタント・ジェネラル・マネージャー
1990年 4月 日本リーバ(株)(現ユニリーバ・ジャパン(株))入社
アシスタント・ブランド・マネージャー
2000年 4月 サンスター(株)入社 オーラルケア事業執行役員
2006年 9月 日本コカ・コーラ(株)入社 副社長兼マーケティング本部長
2014年 3月 (株)タカラトミー入社 経営顧問
2015年 6月 同社代表取締役社長兼CEO
2018年 5月 新日本プロレスリング(株)代表取締役社長兼CEO
2019年 3月 当社社外取締役(現在)
2021年 4月 アリナミン製薬(株)社外取締役
2021年12月 (株)コロプラ社外取締役
2022年 4月 パナソニック(株)社外取締役
2024年 2月 キューピー(株)社外取締役(現在)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ハロルド・ジョージ・メイ氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、国内外の企業経営に関する深い知識、経験を活かし、意見を述べるなど、業務執行の監督機能強化への貢献及び中長期的な企業成長に向けた経営に対する幅広い視点からの助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者としていたしました。

再任

社外

独立

男性

候補者番号 7

み かみ なお こ (1961年3月12日生、満65歳)
三上 直子 取締役在任期間 4年

所有する当社株式の数：700株



再任

社外

独立

女性

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 味の素(株)入社
- 2007年 4月 武蔵野大学客員教授
- 2010年 1月 (株)シーボン入社
- 2019年 6月 同社代表取締役副社長(兼)執行役員
- 2021年 6月 昭和産業(株)社外取締役(現在)
- 2022年 3月 当社社外取締役(現在)
- 2024年 3月 (株)フラレ社外取締役(現在)
- 2025年 3月 キリンホールディングス(株)社外取締役(現在)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三上直子氏は、社外取締役として、独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、長年にわたり国内の企業経営及び生産、品質保証など幅広い分野に携わってきました。取締役会では、その豊富な経験と幅広い知識を活かし意見を述べるなど、業務執行の監督機能強化への貢献及び中長期的な企業成長に向けた経営に対する幅広い視点からの助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

● 他の会社の在任中に当該他の会社において不当な業務の執行が行われた事実

三上直子氏は、2021年6月から現在まで昭和産業(株)の社外取締役に就任していますが、同社は、2024年12月に、同社の従業員が、業務に必要な消耗品等の購入と偽り、物品を購入した上、当該物品を外部の買取業者に売却することにより、金員を着服していた等の事実が判明したことを公表しました。同氏は、当該事案が判明するまで当該事案を認識していませんでしたが、従前よりコンプライアンスの重要性について注意喚起を行っており、当該事案の判明後は、再発防止に関する提言等の対応を行いました。

候補者番号

8

ジャーマン・ルース マリー

(1966年5月30日生、満59歳)

取締役在任期間 2年 所有する当社株式の数：200株



再任

社外

独立

女性

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年12月 (株)リクルート入社
- 2000年12月 (株)スペースデザイン入社
- 2012年4月 (株)ジャーマン・インターナショナル代表取締役社長(現在)
- 2012年6月 一般社団法人HRM協会理事(現在)
- 2019年6月 富士紡ホールディングス(株)社外取締役(現在)
- 2020年6月 (株)KADOKAWA社外取締役(現在)
- 2023年6月 公益財団法人日本女性学習財団理事(現在)
- 2024年3月 当社社外取締役(現在)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ジャーマン・ルース マリー氏は、社外取締役として、独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、自身が代表を務めるコンサルティング事業を通してグローバルに展開する企業及び地方自治体の経営や営業戦略、多様な人財の活躍支援などに幅広く携わってきました。取締役会では、その豊富な経験と幅広い知識を活かし、グローバルな視点から意見を述べるなど、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化に対する助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

● 他の会社の在任中に当該他の会社において不当な業務の執行が行われた事実

ジャーマン・ルース マリー氏は、2020年6月から現在まで(株)KADOKAWAの社外取締役に就任していますが、同社は2022年8月から10月にかけて、東京2020オリンピック・パラリンピック大会のスポンサー選考に関連して、同社元役職員が贈賄の容疑で逮捕、起訴されるに至っております。また、同社は、2024年11月に、下請法第4条第1項第5号（買ったたきの禁止）に違反する事実が認められたとして、公正取引委員会から下請法に基づく勧告を受けました。同氏は、当該各事案が判明するまで当該各事案を認識していませんでしたが、従前より取締役会においてコンプライアンスの観点から発言を行っており、当該各事案の判明後は、事実関係の調査、原因究明及び再発防止策に関する提言を行う等の対応を行いました。

候補者番号 9

おか としこ (1964年3月7日生、満62歳)
岡 俊子 取締役在任期間 2年

所有する当社株式の数：100株



再任

社外

独立

女性

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 等松・トウシュロスコンサルティング(株)入社
2000年 7月 朝日アーサーアンダーセン(株)入社
2005年 4月 アビームM&Aコンサルティング(株)(現 PwCアドバイザリー合同会社)
代表取締役社長
2016年 4月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー
2016年 6月 日立金属(株)(現 (株)プロテリアル)社外取締役
2018年 6月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))社外取締役
2019年 6月 (株)ハピネット 社外取締役(現在)
2020年 6月 ENEOSホールディングス(株)社外取締役(現在)
2021年 4月 明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 専任教授(現在)
2021年 6月 日立建機(株) 社外取締役(現在)
2024年 3月 当社社外取締役(現在)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡俊子氏は、社外取締役として、独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、長年にわたり国内での企業経営及び国際的な財務、会計、M&Aなど幅広い分野に携わってきました。取締役会では、その豊富な経験と幅広い知識を活かし、専門性が高い意見を述べるなど、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化に対する助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

● 他の会社の在任中に当該他の会社において不当な業務の執行が行われた事実

岡俊子氏は、2020年6月から現在までENEOSホールディングス(株)の社外取締役に就任していますが、同社は、2023年12月、同社代表取締役社長等による不適切行為（セクシャルハラスメント行為）が発生したとして、当該代表取締役社長を解任したことを公表しました。同氏は、日頃から取締役会等においてコンプライアンスの重要性について注意喚起を行っており、同社内での事実調査期間においては調査について適宜提言を行い、本不適切行為の事実確認後は再発防止策の策定に参画するなど、その職責を遂行いたしました。

[取締役候補者に関する特記事項]

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 独立性に関する事項

ハロルド・ジョージ・メイ、三上直子、ジャーマン・ルース マリー、岡俊子の各氏は、(株)東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

3. 責任限定契約の内容の概要

ハロルド・ジョージ・メイ、三上直子、ジャーマン・ルース マリー、岡俊子の各氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。各氏が再任した場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役及び社外監査役について、以下のとおり、当社が独立性を判断するための基準を定めております。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。以下同じ。）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ。）、執行役員及び重要な使用人（以下総称して「取締役等」という。）となったことがないこと
2. 当社グループの取締役等の二親等以内の親族でないこと
3. 最近1年間において当社の現在の主要株主若しくはその取締役等、又は当社グループが主要株主となっている企業の取締役等でないこと
4. 最近3年間において、当社グループの主要な取引先企業の取締役等でないこと
5. 当社グループから取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の現在の取締役等でないこと
6. 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと
7. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている公認会計士、税理士、弁護士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（ただし、当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当社グループから得ている財産合計が年間総収入の2%を超える団体に所属する者）でないこと
8. 前各項のほか、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者又は法人その他の団体に所属する者でないこと

[注釈]

1. 「重要な使用人」とは、部長職以上の使用人をいう。
2. 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
3. 「当社グループの主要な取引先企業」とは、直近事業年度の当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

(参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

当社が持続的に成長し、中長期的に企業価値を高めていくために、当社の取締役・監査役が備えるべきスキル及びその選定理由を、以下のとおり定めております。

- ① 経営戦略など重要事項の判断に際してベースとなるスキル
「経営経験」・「人事・人財開発」・「法務・リスクマネジメント」・「財務・会計」
- ② 職務執行の監督に際して、当社グループの事業運営に対する深い理解と専門性
「製品開発」・「営業・マーケティング」・「生産・調達」
- ③ 市場の求め、経営・事業環境の変化に対応するスキル・知見
「グローバル」・「ESG・サステナビリティ」

また、今回の議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

	氏名	経営経験	製品開発	営業・ マーケティング	生産・ 調達	グローバル	ESG・ サステナビ リティ	人事・ 人財開発	法務・ リスクマネ ジメント	財務・ 会計
取締役会長	大塚 達也	○	○	○						
代表取締役社長	川端 克宜	○	○	○			○			
取締役	降矢 良幸			○	○					
取締役	社方 雄			○		○				
取締役	三枚堂 正悟	○						○		
社外取締役	ハロルド・ジョージ・メイ	○	○	○		○	○			
社外取締役	三上 直子	○	○		○					
社外取締役	ジャーマン・ルース マリー			○		○	○			
社外取締役	岡 俊子	○				○		○	○	○
常勤監査役	村山 泰彦							○	○	
社外監査役	生川 友佳子									○
社外監査役	林 達郎									○

以 上

事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1. 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済について、国内における物価高に伴う実質賃金の伸び悩み等により個人消費は停滞感が強い状況が続きました。また、国外においては、ロシア、ウクライナ情勢の長期化に加え、米国トランプ政権に対する警戒感の高まりが継続するなど、国内外の経済状況は不透明な状況が続いています。

こうした状況の中、当社グループは「グループの総力、アースの明日へ」をスローガンに掲げ、2026年度までの中期経営計画「Act For SMILE COMPASS 2026」に沿って経営を進めています。本計画では、利益、キャッシュの創出（収益力の向上）を最優先課題として国内の構造改革及び日用品のブランド力向上により収益力の強化を図るとともに、現地法人を通じたアジア市場での展開及び中東などへの輸出事業を成長ドライバーと捉え、海外売上高の拡大を目指してまいります。

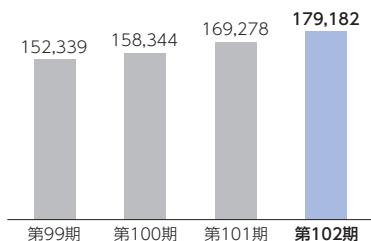
当連結会計年度における当社グループの業績について、家庭用品事業では、虫ケア用品において販売金額が堅調に推移したことに加え、口腔衛生用品では『モンダミン』シリーズのリニューアルが奏功し、売上は好調な推移となりました。また、総合環境衛生事業において、衛生管理サービスへのニーズの高まりを背景とした契約件数や契約金額が引き続き伸長した結果、売上高は1,791億82百万円（前期比5.9%増）となりました。利益については、人件費や広告宣伝費の増加などにより販売費及び一般管理費は増加しましたが、増収に伴う売上総利益の増加により、営業利益80億87百万円（前期比25.9%増）、経常利益88億93百万円（前期比20.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、52億38百万円（前期比50.7%増）となりました。

1. 当社グループの現況に関する事項

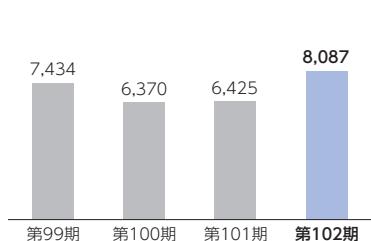
(2) 財産及び損益の状況

区 分	第99期 (2022年12月期)	第100期 (2023年12月期)	第101期 (2024年12月期)	第102期(当期) (2025年12月期)
売上高 (百万円)	152,339	158,344	169,278	179,182
営業利益 (百万円)	7,434	6,370	6,425	8,087
経常利益 (百万円)	8,133	6,791	7,364	8,893
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,303	4,102	3,475	5,238
1株当たり当期純利益	240.47円	185.57円	158.26円	240.00円
総資産 (百万円)	124,489	132,407	135,636	149,382
純資産 (百万円)	68,018	72,000	74,652	81,290
株主資本当期純利益率 (ROE)	8.6%	6.3%	5.1%	7.3%

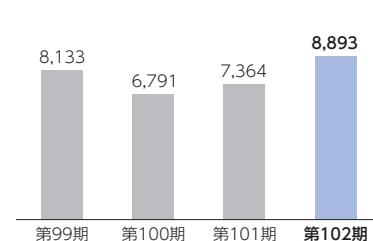
売上高 (単位: 百万円)



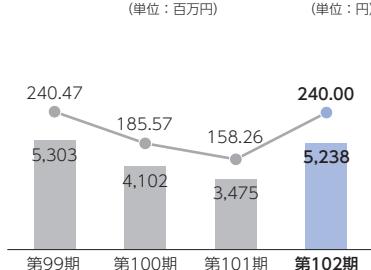
営業利益 (単位: 百万円)



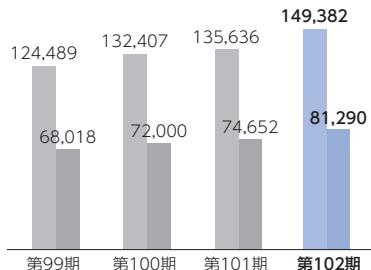
経常利益 (単位: 百万円)



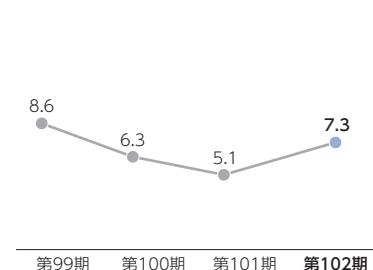
親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益
(単位: 百万円) (単位: 円)



総資産／純資産 (単位: 百万円)



株主資本当期純利益率 (ROE) (単位: %)



1. 当社グループの現況に関する事項

(3) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
家庭用品事業	虫ケア用品・園芸用品・口腔衛生用品・入浴剤・ その他日用品・ペット用品・食品等の製造販売及び輸出入
総合環境衛生事業	工場・病院等の総合環境衛生管理サービス

(4) セグメント概要

(家庭用品事業の業績)

(単位：百万円)

	第101期 (2024年12月期)	第102期 (2025年12月期)	増減額	増減率 (%)	
虫ケア用品部門	65,611	67,651	2,040	3.1	
日用品部門	67,653	69,610	1,957	2.9	
(内訳)	口腔衛生用品	8,512	9,230	717	8.4
	入浴剤	25,104	26,489	1,385	5.5
	その他日用品	34,035	33,890	△145	△0.4
園芸用品部門	4,132	7,998	3,865	93.5	
ペット用品・その他部門	11,516	11,392	△124	△1.1	
売上高合計	148,913	156,652	7,738	5.2	
セグメント利益(営業利益)	4,968	6,501	1,532	30.8	

(注) 1. 売上高にはセグメント間及びセグメント内の内部売上高又は振替高が含まれており、第102期の金額は113億88百万円です。

2. 第102期より販売区分の表示方法について「虫ケア用品部門」に含めておりました「園芸用品部門」の売上を区分して表記しております。なお、「虫ケア用品部門」の第101期の売上高は「園芸用品部門」を区分した数値に遡及して表示しています。

(総合環境衛生事業の業績)

(単位：百万円)

	第101期 (2024年12月期)	第102期 (2025年12月期)	増減額	増減率 (%)
売上高合計	31,888	34,148	2,260	7.1
セグメント利益(営業利益)	1,500	1,530	29	2.0

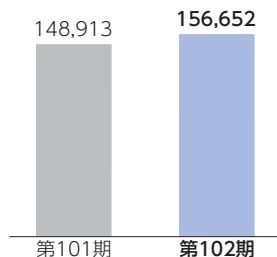
(注) 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれており、第102期の金額は2億30百万円です。

家庭用品事業	売上高	1,566億 52百万円	前期比	5.2%増
	セグメント利益(営業利益)	65億 1百万円	前期比	30.8%増

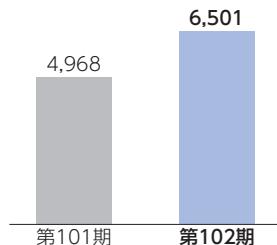
家庭用品事業においては、中期経営計画に基づいた収益構造改革を行うべく、収益性と将来性を軸にしたブランド・品目の選択と集中の推進、ブランド強化と市場拡大を目指した施策を進めています。また、海外においては、ASEAN・中国での積極展開と輸出事業の拡大に取り組んでいます。

当連結会計年度における当事業の業績については、虫ケア用品は、5月中旬以降の気温の上昇に伴い、販売金額は前年を上回りました。口腔衛生用品は『モンダミン』シリーズの抜本的なリニューアルを行うと同時に、積極的な広告宣伝を実施したことにより、売上は好調な推移となりました。また、タイやマレーシアを中心に、海外売上が拡大したことなどが寄与し、売上高は1,566億52百万円（前期比5.2%増）となりました。利益面では、人件費や広告宣伝費の増加などがあったものの、価格改定施策・処方変更による収益改善に加え、高価格帯商品の伸長などによる、売上構成変化に伴う売上総利益率の改善が寄与し、セグメント利益（営業利益）は65億1百万円（前期比30.8%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



セグメント利益(営業利益)（単位：百万円）



虫ケア用品部門

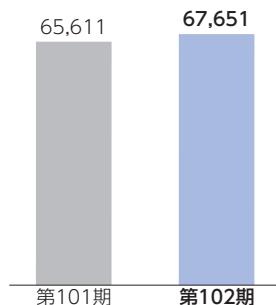
売上高 676億 51百万円 前期比 3.1 %増

国内においては、5月中旬以降気温の高い日が続き、市場全体は昨年を上回り、出荷・売れ行きともに順調に進みました。また、春発売の新製品『はだまも』をはじめとした虫よけ剤や、不快害虫用製品の出荷が順調に推移したことに加えて、価格改定効果が順調に成果として表れており、売上が伸長しました。

海外においては、マレーシアやタイにおける市場シェアの拡大による売上の伸長などが寄与しました。

以上の結果、当部門の売上高は676億51百万円（前期比3.1%増）となりました。

売上高 (単位：百万円)



日用品部門

売上高 696億 10百万円 前期比 2.9 %増

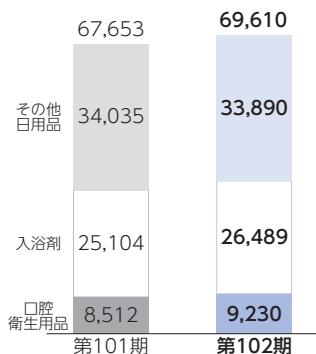
口腔衛生用品分野においては、厳しい競争環境が続く中、2025年8月末に主力の洗口液『モンダミン』シリーズの大幅リニューアルを実施しており、若年層をターゲットとした積極的な広告宣伝などが奏功し、売上が好調に推移した結果、売上高は92億30百万円（前期比8.4%増）となりました。

入浴剤分野においては、市場が前年を上回る中、『バスクリン』や『バスロマン』などの粉剤は販売金額が前年を下回りました。一方で、『きき湯』や高付加価値商品群の中性重炭酸入浴剤『B A R T H』などの売上が堅調に推移し、売上高は264億89百万円（前期比5.5%増）となりました。

その他日用品分野においては、猛暑対策を目的としたシャツミストやネッククーラーなどの冷却剤の売上が伸長しましたが、消臭芳香剤や除湿剤などの売上が前年を下回った結果、売上高は338億90百万円（前期比0.4%減）となりました。

以上の結果、当部門の売上高は696億10百万円（前期比2.9%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



園芸用品部門

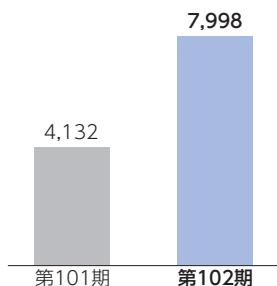
売上高 **79億 98百万円** 前期比 **93.5 %**増

園芸用品分野においては、園芸用虫ケア用品や除草剤、ガーデニング用の培養土を中心に売上が好調に推移しました。また、株式会社プロトリーフの新規連結により売上が増加しました。

以上の結果、当部門の売上高は79億98百万円（前期比93.5%増）となりました。

（注）第102期より、虫ケア用品部門に含めておりました園芸用品部門の売上を区分して表記しております。

売上高（単位：百万円）



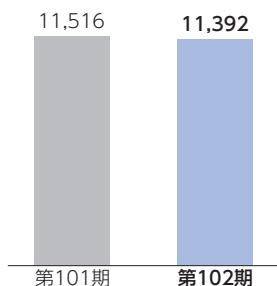
ペット用品・その他部門

売上高 **113億 92百万円** 前期比 **1.1 %**減

ペット用品分野においては、飼い主のペットに対する健康意識の高まりやペットの住環境の充実等を受け、一頭あたりにかける費用は増加傾向にあり、ペット関連市場は好調を維持しています。こうした状況下、ケア用品の売上が伸びましたが、ペット用虫ケア用品や機能性フードの売上が前年を下回りました。

以上の結果、当部門の売上高は113億92百万円（前期比1.1%減）となりました。

売上高（単位：百万円）



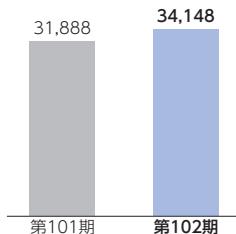
総合環境衛生事業	売上高	341億 48百万円	前期比	7.1%増
	セグメント利益(営業利益)	15億 30百万円	前期比	2.0%増

総合環境衛生事業においては、製造業の設備投資回復に加え、国内の異物混入問題を背景に衛生管理の充実が強く求められる中、食品・医薬品工場等で当社グループの専門知識や技術による高品質な支援サービスへのニーズが高まりました。一方、人件費や資機材価格の高騰が継続しました。

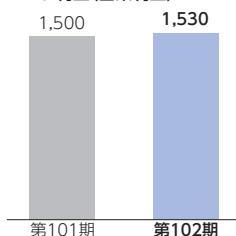
こうした中、サービスの差別化を図るべく、専門人財の育成やAI・IoT活用の開発投資を加速させ、取引拡大に加え、効率化、高付加価値化による適正な利益の確保を図りました。特に、食品工場の製造ラインの清掃では、IoTによる遠隔技術指導体制を構築し、現場の生産性向上とサービス品質の均一化を図りました。また、医薬品や再生医療に関する衛生管理支援やJFS規格適合証明における監査件数は引き続き堅調を維持しました。研究開発分野では、分析センター東日本ラボでの医薬品関連の検査や試験の受託が増大しました。また、彩都総合研究所<T-CUBE>に、労災ゼロへの取組として開設した『安全体感ラボ』の体験設備を拡充しています。危険の疑似体験を通じてリスク回避能力を磨き、安全行動の徹底を期すとともに、お客様向けセミナーを開催し、社内外の労働災害防止に貢献しました。

当連結会計年度における当事業の業績については、原価率の上昇や人財への積極投資に伴う人件費の増加などがあったものの、取引先の増加により、売上高は341億48百万円（前期比7.1%増）、セグメント利益（営業利益）は15億30百万円（前期比2.0%増）となりました。

売上高 (単位：百万円)



セグメント利益(営業利益) (単位：百万円)



(上) 微生物検査風景 (下) 教育訓練用細胞培養加工施設



(5) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(6) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資金額は43億74百万円となりました。これらの資金調達につきましては、自己資金及び借入金にて充當いたしました。

主な設備投資は、当社の㈱バスクリンとの統合によるシステム構築（2026年1月完成、5億29百万円）、白元アース㈱のマスクの生産設備（2025年6月完成、4億3百万円）の取得であります。

(7) 組織再編の状況

該当事項はございません。

(8) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社は、2025年2月28日付で、株式会社プロトリーフの発行済株式の16.07%（72株）を追加取得し、子会社化いたしました。

(10) 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

① 当社の主要な拠点

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	関東第三エリア支店	東京都
坂越工場	兵庫県	北日本支店	宮城県
赤穂工場	兵庫県	中日本支店	愛知県
アカウント営業一部	東京都	関西支店	大阪府
アカウント営業二部	福岡県	中国支店	広島県
関東第一エリア支店	東京都	九州支店	福岡県
関東第二エリア支店	東京都		

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容	本社所在地
(株) バスクリン	300百万円	100.0%	入浴剤・育毛剤等の製造販売	東京都
白元アース(株)	300百万円	100.0%	衣類用防虫剤・マスク等の製造販売	東京都
アース・ペット(株)	40百万円	100.0%	ペット用虫ケア用品・ペット用品等の製造販売	東京都
ペットフード工房(株) (注) 1	5百万円	100.0%	ペットフードの製造販売	東京都
Earth (Thailand) Co., Ltd.	500百万バーツ	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	タイ
安斯(上海)投資有限公司	17.8百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品の販売	中国
天津阿斯化学有限公司 (注) 2	5.8百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品等の輸出入及び製造販売	中国
安速日用化学(蘇州)有限公司 (注) 2	10百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	中国
Earth Corporation Vietnam	150億ドン	100.0%	虫ケア用品・日用品等の輸出入及び製造販売	ベトナム
EARTH HOME PRODUCTS (MALAYSIA) SDN. BHD.	31.9百万リンギット	100.0%	虫ケア用品・日用品等の輸出入及び販売	マレーシア
EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.	1.6億フィリピンペソ	66.7%	虫ケア用品・日用品等の輸出入及び販売	フィリピン
アース環境サービス(株)	296百万円	66.4%	工場・病院等の総合環境衛生管理サービス	東京都
(株) プロトリーフ	56百万円	50.2%	園芸資材の販売・小売及び造園の設計、施工、管理	東京都

(注) 1. アース・ペット(株)を通じて間接所有しているものです。
 2. 安ス(上海)投資有限公司を通じて間接所有しているものです。
 3. 株式会社バスクリンは、2026年1月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併により解散しています。

1. 当社グループの現況に関する事項

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はございません。

(11) 従業員の状況

① 当社グループの従業員数

事業区分	従業員数		
	男性	女性	合計
家庭用品事業	2,313名	1,572名	3,885名
総合環境衛生事業	695名	383名	1,078名
合計	3,008名	1,955名	4,963名

② 当社の従業員数

区分	従業員数	前事業年度末比増減
男性	813名	11名減
女性	588名	19名増
合計	1,401名	8名増

(12) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社中国銀行	6,000百万円
株式会社百十四銀行	1,000百万円

(13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題に位置付け、持続的な成長及び健全な経営体質の維持のための内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めております。

内部留保につきましては、中期経営計画にて掲げる重点テーマに基づき、主として、海外展開の拡大を目的とした戦略的投資・M&A、非財務の価値を高める研究開発投資・人財投資、業務効率化に向けた各種システムの刷新、生産効率の向上を図るための設備投資のほか、持続的な成長を目指した構造改革費用として活用してまいります。また、キャッシュ・フローの状況や株価推移に応じた機動的な自己株式取得についても、引き続き検討してまいります。

剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的な実施を目的に純資産配当率（DOE）を指標として用い、4%台での還元を目安といたします。

これらの方針のもと、当期の業績及び今後の成長に向けた必要資金などに鑑み、普通配当120円に加えて、1株当たり5円の特別配当を実施します。従いまして、2025年12月期の1株当たり配当につきましては、取締役会決議により125円（DOE：3.8%）といたしました。なお、連結配当性向については52.1%となりました。

(14) 対処すべき課題

当社グループは経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」のもと、2026年を最終年度とした中期経営計画「Act For SMILE COMPASS 2026」を進めています。本中期経営計画においては、前回の中期経営計画の課題を踏まえ、グループ再編をはじめとした構造改革に焦点を当て、収益性の改善に取り組んでいます。最終年度の定量目標として掲げた連結売上高1,700億円、営業利益70億円、親会社株主に帰属する当期純利益43億円については、既に1年前倒しで達成することができましたが、2027年からの推進を予定している次期中期経営計画においても持続的な成長を図るべく、変革に向けた取組を引き続き実行してまいります。

① 家庭用品事業の課題

〔構造改革〕

当社は、コロナ禍を背景にした消費者の急激な行動変容に対応すべく、日用品カテゴリを中心に積極的なカテゴリ拡大を進めてまいりました。一方で、原材料価格高騰の影響による原価上昇、金融政策の見直しによる不安定な為替、物価上昇による消費マインドの冷え込みなどにより、外部環境は大きく変化し、また、展開カテゴリ拡大の余波を受け、ブランド投資が分散したことにより、入浴剤や洗口液カテゴリにおける市場シェアの低下を招くことにつながりました。こうした状況の変化に対して、「ブランド・品目の“選択と集中”」「ブランド価値の向上」に向けて、2024年には中期経営計画の目標として掲げた品目数30%の削減を実施しました。今後に向けては、製品上市の際の基準の厳格化を進めてまいります。

また、低下傾向にある洗口液、入浴剤の市場シェアに歯止めをかけるべく、2025年には口腔衛生用品『モンダミン』シリーズの大幅なりニューアルを実施しました。入浴剤においては2026年1月に実施した株式会社バスクリンの吸収合併を契機として、マーケティング投資の配分の見直し、製品開発段階でのシナジー創出などにより、市場シェアの奪還とブランド強化を目指してまいります。

これまでも課題となっていた虫ケア用品の返品について、廃棄ロスの低減施策を営業部門・サプライチェーン部門を中心に積極的に推進しています。生産管理から販売管理まで一元的に管理し、需給調整機能を進化させたことで在庫の圧縮・効率化が進み、キャッシュ・フローの改善につながっています。さらに、今後も気候変動に起因して、虫ケア用品の販売期間の長期化が予想され、シーズン晩期の需要が増えるものと見込まれます。こうした状況を受け、虫ケア用品の年間定番商品化に向け、業界全体と協力し取り組んでまいります。このような取組により環境負荷低減はもちろん、廃棄費用の削減による利益率の改善を見込ん

でいます。以上の取組を踏まえ、カテゴリポートフォリオ管理の実施を進め、収益構造の改善を目指してまいります。

〔海外の売上拡大〕

成長ポテンシャルの高い海外展開を、当社の成長ドライバーとして位置付けております。本中期経営計画で、「現地法人を軸にした成長戦略の遂行」「各エリアの中長期計画と連動したサプライチェーンの整備」「成長を支える人財の拡充」といった強化策を掲げ、取組を進めています。ASEANにおいては、タイ、ベトナムは海外展開における収益の中核を担うべく、市場シェアの向上と売上拡大の両立を推進し、また、マレーシア、フィリピンでは販路拡大と事業基盤の構築を推進しています。とりわけタイでは、確固たるブランド地位を築いており、特に虫ケア用品は、近い将来のタイ国内の市場シェアNo.1の獲得を見据え、積極的な拡大を進めています。中国では、急速な市場環境の変化を受け、オンラインチャネルを重視する戦略からリアル店舗を展開する小売業への製品導入を重点的に行う戦略への転換を進めています。輸出では、現在の主要展開国・エリアである中東や台湾、北米などをはじめとした、世界約50カ国・地域に製品を輸出しています。既存展開国での取組を進めるとともに、各エリアにおける成功事例の横展開を行い、売上の拡大を加速させています。こうした海外事業の拡大に伴い、生産供給能力の拡大が必要となっています。円滑な商品供給体制の確立と利益拡大に向けて、グループ間・エリア間でのリソースを活用しながら、各エリアの中長期計画と連動した全体最適の視点でのサプライチェーンの整備を行います。また、このような積極的な事業拡大のためにはグローバルシフトに向けた人財の強化が欠かせません。グローバル人財の育成と現地採用を含めた人財確保を積極的に推進していきます。

〔グループ経営力強化〕

当社は事業成長を図る手段の一環として、M&Aを積極的に推進し、事業領域及び展開エリアを拡張してきました。一方で、グループ・国内外を跨ぐコスト改革やシナジー創出の実現に向けては道半ばの状態であり、この課題を受けて、「組織再編によるコストシナジーの創出」、「戦略的M&A」、「投資採算性の向上」を掲げて取組を進めてきました。

2026年1月、当社はグループ会社であった株式会社バスクリンの吸収合併を契機として、これまで実現に至らなかった両社使用システムの一元化やオフィス統合を図りました。今後、マーケティング投資の配分見直しをはじめ、経営資源の再配分を進め、販売面及びコスト面でのシナジー創出を推進していきます。

M&Aについては、引き続きアースグループにおける課題解決手段の一つに位置付け、案件

候補リストを整備するとともに、過去の案件をもとにして、成就後に実施すべき事項に関するノウハウを積み上げるなど、推進体制を構築いたします。

こうした取組と合わせて、資本コストを意識した経営の実現に向けて、在庫の効率化や厳選した投資機会に対する借入金の有効活用を通じ、資本効率の改善を図っていきます。

② 総合環境衛生事業の課題

製造業における設備投資の回復に加え、国内で続く異物混入問題を背景とした衛生管理の充実が強く求められる中、食品関連工場や医薬品関連工場などで当社グループの専門知識や技術をもって提供する高品質な衛生管理の支援サービスへのニーズは依然として高い状況です。

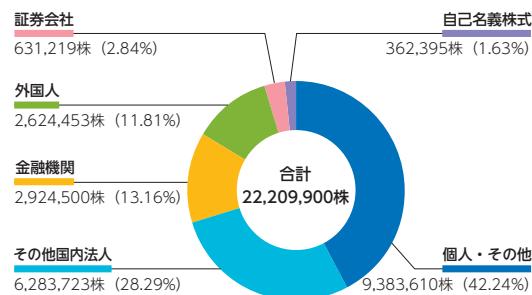
このような状況の中、「人、専門性、技術力、教育、労働安全、事業基盤、事業創出」の7つの重点テーマに取り組み、衛生管理に関する最先端の知見とハイレベルな技術力でお客様の高い品質環境を実現し、長期的な企業価値の向上を目指すとともに、かけがえのない地球環境を維持・保全し、社会の健全な発展に持続的に貢献するという使命の達成に努めます。

具体的には、彩都総合研究所を中核拠点とした人財育成と研究・技術開発を継続し、IoT・AIなどのデジタル技術を活用した次世代サービスや食品安全に関する監査業務、ライフサイエンス業界に向けた衛生管理の支援業務を強化します。これらの効率的で付加価値の高いサービスの提供を通じ、年間契約を着実に積み上げ、安定的かつ持続的な収益拡大を目指します。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 64,000,000株
- (2) 発行済株式総数 22,209,900株
- (3) 株主数 33,740名
(前期末比 2,863名増)
- (4) 大株主

株式の分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
大塚製薬株式会社	2,200	10.06
株式会社大塚製薬工場	1,948	8.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,898	8.69
アース製薬社員持株会	1,062	4.86
大鵬薬品工業株式会社	600	2.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	450	2.06
大塚化学株式会社	400	1.83
株式会社中国銀行	340	1.55
大塚エステート株式会社	239	1.09
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	213	0.97

(注) 持株比率は自己株式(362,395株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当期においては、取締役5名(社外取締役を除く。)に対し、職務執行の対価として、28,500株を交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2025年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	大塚達也	
代表取締役社長	川端克宜	CEO、(株)バスクリン取締役会長、アース環境サービス(株)取締役会長 白元アース(株)取締役会長、アース・ペット(株)取締役会長 (株)プロトリーフ取締役会長
取締役	降矢良幸	副社長執行役員
取締役	唐瀧久明	最上執行役員 管理部門担当
取締役	社方雄	最上執行役員 営業本部本部長
社外取締役	ハロルド・ジョージ・メイ	キューピー(株)社外取締役
社外取締役	三上直子	昭和産業(株)社外取締役、(株)クラレ社外取締役 キリンホールディングス(株)社外取締役
社外取締役	ジャーマン・ルース・マリー	(株)ジャーマン・インターナショナル代表取締役社長 一般社団法人HRM協会理事、富士紡ホールディングス(株)社外取締役 (株)KADOKAWA社外取締役、公益財団法人日本女性学習財団理事
社外取締役	岡俊子	(株)ハピネット社外取締役、ENEOSホールディングス(株)社外取締役 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授 日立建機(株)社外取締役
常勤監査役	村山泰彦	
社外監査役	生川友佳子	税理士、グローリー(株)社外取締役(監査等委員)
社外監査役	林達郎	公認会計士

- (注) 1. 監査役 生川友佳子氏は税理士、林達郎氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役 ハロルド・ジョージ・メイ、三上直子、ジャーマン・ルース・マリー、岡俊子及び監査役 生川友佳子、林達郎の各氏は、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当事業年度における役員の異動は以下のとおりであります。
高野昭二氏は、2025年3月27日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間では、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金及び争訟費用等を填補します。ただし、当該保険契約においては、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由を定める措置を講じております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

「4.会社役員に関する事項(1)取締役及び監査役の状況(2025年12月31日現在)」に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はございません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	ハロルド・ジョージ・メイ	当期開催の取締役会12回に全て出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。
取 締 役	三 上 直 子	当期開催の取締役会12回中11回に出席し、経営及び生産部門での豊富な経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。
取 締 役	ジャーマン・ルース マリー	当期開催の取締役会12回に全て出席し、グローバルな経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。
取 締 役	岡 俊 子	当期開催の取締役会12回に全て出席し、財務・会計・M&Aなどの豊富な経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。
監 査 役	生 川 友佳子	当期開催の取締役会12回、監査役会11回に全て出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行いました。
監 査 役	林 達 郎	就任後開催の取締役会9回、監査役会8回に全て出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行いました。

④ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役ハロルド・ジョージ・メイ氏は、国際的な企業の経営者としての豊富な経験や多様な経営的見識を有しており、これらの高い見識を活かし、取締役会において適切な発言・助言を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

取締役三上直子氏は、国内の経営及び生産、品質保証等の豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらの高い見識を活かし、取締役会において適切な発言・助言を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

取締役ジャーマン・ルース マリー氏は、グローバルに展開する企業及び地方自治体の経営や営業戦略、多様な人財の活躍支援など豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらの高い見識を活かし、取締役会において適切な発言・助言を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

取締役岡俊子氏は、国内における企業経営及び国際的な財務、会計、M&Aなど豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらの高い見識を活かし、取締役会において適切な発言・助言を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議

当社は、企業価値の持続的な向上を図り、優秀な人財を確保するために相応しい報酬の水準を維持することを基本方針としており、金銭報酬限度額について、2021年3月26日開催の第97期定時株主総会の決議により取締役（9名（社外取締役2名を含む。））は年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、2005年3月30日開催の第81期定時株主総会の決議により監査役（4名）は年額40百万円以内と定めております。

また、当社は、2018年3月23日開催の第94期定時株主総会の決議により、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために取締役（7名（社外取締役を除く。））に支給する金銭報酬債権の総額を年額1億50百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数を年2万株以内と定めております。その後2022年3月25日開催の第98期定時株主総会の決議により、取締役（6名（社外取締役を除く。））に付与する譲渡制限付株式の譲渡制限期間を「本割当契約により割当を受けた日から当社又は当社子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間」に改定し、さらに、2023年3月24日開催の第99期定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式の付与のために取締役（6名（社外取締役を除く。））に支給する金銭報酬債権の総額を年額4億円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数を年4万株以内に改定しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）は、社外取締役を含む取締役会において定められております。決定方針で定められている取締役の報酬は、基本報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬及び中長期インセンティブとしての非金銭報酬の3種類で構成されております。

[基本報酬]

当社の取締役の基本報酬は、役位、職責などに応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して年額を決定しており、各月において支給しております。なお、社外

取締役の報酬は基本報酬のみとしております。

[業績連動報酬]

各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定される額（総額3億円以内）を、当該事業年度に係る連結営業利益確定後、金銭をもって毎年一定の時期に支給しております。ただし、当該事業年度に係る連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が目標値の50%以下となる場合には、業績連動報酬は支給いたしません。

当社は、持続的に成長する上で「稼ぐ力」を重視し、連結営業利益を経営上の最重要指標としているため、各事業年度の連結営業利益を業績連動報酬算定の基礎に選定しております。

各取締役に対して支給する業績連動報酬の額は会社業績と各取締役の個別業績の両方の目標に対する達成割合を考慮して、基本報酬に対し0～30%程度の範囲となるように設定しております。

なお、当連結会計年度における連結営業利益の実績は8,087百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の実績は5,238百万円であります。これらの実績は、共に目標値の50%を超えております。

[非金銭報酬]

自社株報酬として、社外取締役を除く取締役を対象に、年額4億円以内（1事業年度あたり普通株式4万株以内）を上限として譲渡制限付株式を付与するものとしております。

各取締役に対して支給する自社株報酬の報酬額に対する割合は、役職に応じて基本報酬の0～50%の範囲で、社外取締役、代表取締役社長及び人事担当取締役からなる指名報酬委員会での諮問を踏まえて、取締役会で取締役別の譲渡制限付株式の割当株式数を決議するものとしております。

当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間では、一定期間の譲渡制限期間を定めること、一定の事由が生じた場合には当社が割当株式を無償で取得することなどの内容を含み譲渡制限付株式割当契約を締結しております。なお、当連結会計年度における交付状況は、事業報告「2. 会社の株式に関する事項（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

4. 会社役員に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額及び構成割合の決定について、取締役会は、当社の最高経営責任者として、各取締役の職責や成果を熟知している代表取締役社長CEO川端克宜氏に委任しております。その委任の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。同氏は、委任された権限を適切に行使したことを示すため、社外取締役、代表取締役社長及び人事担当取締役からなる指名報酬委員会に諮問した結果を、取締役会に報告しております。取締役会は、この報告を踏まえて、個人別の報酬等の決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 監査役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、適切な企業統治を確保するために取締役会からの独立性をもって取締役の職務執行の監査を行うという職責を考慮した報酬とし、株主総会において承認された報酬枠内で、監査役の協議により決定し、これを支給することとしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の内訳					
		基本報酬		業績連動報酬		非金銭報酬	
		支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
取締役	825百万円	9名	585百万円	5名	96百万円	5名	143百万円
監査役	35百万円	4名	30百万円	3名	5百万円	—	—
(うち社外役員)	(61百万円)	(7名)	(58百万円)	(2名)	(2百万円)	—	—

(注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は9名(うち社外取締役4名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。
2. 上記には、2025年3月27日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって退任した1名分の報酬が含まれています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	77百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。なお、安斯（上海）投資有限公司、天津阿斯化学有限公司、安速日用化学（蘇州）有限公司、Earth Corporation Vietnam及びEARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.は、当社の会計監査人と同じErnst & Youngのメンバーファームの監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当社都合で会計監査人を不再任とする場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反し、又は職務上の義務違反あるいは公序良俗に反する行為があった場合、会計監査人の解任又は不再任の検討を行います。

検討の結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会は会社法第340条に基づき会計監査人を解任し、あるいは解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会はこの決定に基づき、その議案を株主総会に提出します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を次のとおり決議しております。(最終改訂日：2025年1月30日)

(1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 独立的な立場から客観的に当社の業務執行を監督することができる独立社外取締役を選任し、取締役会の1／3以上を社外取締役で構成することで、取締役、執行役員及び使用人による職務執行に対する監督機能を高め、業務執行の適正を確保する。
- ② 取締役候補者の指名及び取締役の報酬に関する手続の透明性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置する。
- ③ 当社は、「アース製薬行動指針」を制定・遵守し、「お客様目線」の製品の提供と企業としての社会的責任を果たすことを通して、「価値ある企業」を目指す。
- ④ 当社は、従業員（退職1年以内の者）が通報できる社内窓口及び社外窓口と取引先・委託先からの通報を受付ける社外窓口を設置し、取締役・監査役を含むコンプライアンス委員会がこれを運用する。
- ⑤ 代表取締役が直轄する監査部は、業務監査の結果を代表取締役等に報告する。
- ⑥ 当社は、反社会的勢力及びその関連団体とは一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察、弁護士等の外部機関と連帯して毅然とした態度で対応する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、重要な会議の議事録や稟議書、契約書及び官公庁などに提出した重要な書類の写しを「文書管理規程」に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、各所管部の責任のもとに保存・管理する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「危機管理基本規程」に従い、危機管理委員会のもと、リスクの管理状況や対処

方法等を検討する。

- ② 当社は、災害・不適切な業務執行等においても事業の継続を確保するため、危機管理委員会にて、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築する。なお、危機管理委員会の活動状況は、適宜、取締役会に報告する。
- ③ 当社は、情報資産を管理するため「情報セキュリティ管理規程」及びマニュアル等を制定し、ISMS委員会のもと、情報漏洩及びシステム障害の予防や発生時の対応を図る。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営に関する重要事項を「取締役会規程」に従い、取締役会を原則毎月1回開催して審議・決定する。また、業務遂行に係る事項を迅速に決定するため、社長及び執行役員からなる戦略協議会を原則毎月1回開催して、取締役会上程案件について事前検討するとともに、各本部・事業部の戦略等の重要事項について協議する。
- ② 当社は、事業年度総合予算及び中期経営計画を、「予算管理規程」に従って策定し、取締役会の承認を経て、取締役と使用人が共有する目標とする。
- ③ 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の意思決定を迅速に行い、取締役会による監督を強化するとともに、業務執行を効率的に行う。
- ④ 当社は、社長及び執行役員からなる事業モニタリング会議を開催する。事業モニタリング会議では事業予算の進捗状況や各担当領域の業務執行状況を共有した上、経営資源の配分見直しや環境変化などへの対応策を検討する。
- ⑤ 当社は、取締役の任期を1年とし、事業年度における取締役の経営責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立し、また、取締役を3名以上10名以内にすることにより機動性を確保する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社は、コンプライアンス及びリスク管理に係る規程を制定し、法令等を遵守した行動をとるための啓蒙・研修を行うとともに、経営危機の未然防止と危機発生時の対策を講じる。

- ② 子会社は、各々内部通報窓口を設置し、内部通報制度を運用する。
- ③ 子会社は、「グループ会社管理規程」に従って、その営業成績、財務状況その他重要な情報を、当社代表取締役が直轄する経営統括本部に提出する。
- ④ 子会社は、予算の関係書類を当社経営統括本部に提出し、予算の決定について当社取締役会の承認を得る。
- ⑤ 子会社は、月次の業績等を当社経営統括本部に提出する。
- ⑥ 当社は、子会社の予算対実績の差異分析を行い、当社の取締役会に報告する。
- ⑦ 当社の監査部は、必要に応じて子会社の内部監査を実施し、子会社はこれに協力する。
- ⑧ 当社は、当社グループのリスクを統括的に管理するため、危機管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対応を審議する。
- ⑨ 当社は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、内部統制推進委員会を設置し、グループ全体の財務報告の適正性確保に努める。
- ⑩ 当社の監査役は、当社グループの取締役、監査役又は主な使用人に、意見や情報を求めることができる。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の当社取締役からの独立性に関する事項並びに当該監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役会又は監査役は、必要があるときは期間を限定して、取締役に対してその業務を補助すべき使用人の選任を求めることができる。
- ② 第一号の補助業務にあたる使用人は、その間はおもっぱら、監査役の指示命令に従い職務を行う。
- ③ 第一号の使用人が選任された場合、必要としている期間の当該使用人の人事異動、懲戒、人事考課については、監査役会に事前に報告して、意見を求めることによりその独立性を確保する。

(7) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役又は監査役会からの職務執行に関する予算請求に基づき、当該請求額の予算を立て、また臨時の支出に対応する。
- ② 当社は、監査役からの職務執行に関する費用の前払又は償還の手続きその他必要な業務を、本社 管理本部 総務部にて補助する。

(8) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、必要に応じて、事業モニタリング会議及び支店長会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況を把握する。
- ② 当社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、これを直ちに監査役に報告する。
- ③ 当社の監査役はコンプライアンス委員として、当社の内部通報制度が機能していることを監視する。
- ④ 当社は、当社及び子会社の取締役・使用人等に対し、当社監査役へ報告したことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役・使用人等に周知徹底する。

(9) その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、必要に応じ監査部に対して調査を求めることができる。
- ② 当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他、重要な会議又は委員会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- ③ 当社の監査役会は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを任用できる。

当社の「内部統制システムの基本方針」の運用状況は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

・当社は、メール配信や研修を通して、取締役及び使用人全員に対して法令遵守に関する情報提供を行いました。

・監査部、品質保証部その他関連部門は、当社の本社・工場・支店、国内外の子会社を訪問し、又は質問状などで情報収集を行い、業務状況、情報セキュリティなどの内部統制の整備運用状況を評価し、その結果を代表取締役へ報告しました。

・社内・社外に設けたスピークアップライン(内部通報窓口)及びハラスメント等相談窓口を介して、法令、定款、社内規程等に反する疑いがある事項をコンプライアンス委員会へ通報できる体制をとっており、当期は、コンプライアンス委員会を4回開催しました。また、子会社の内部通報窓口の通報状況を、子会社の窓口業務担当者から聞き取ることで、子会社に対するモニタリングも行っています。

(2) リスク管理体制

・当社は、当社及び国内子会社が参加する危機管理委員会を当期は3回開催し、当社や国内子会社が被る損失等を軽減するために事業継続計画(BCP)を作成しております。これを事業継続マネジメントに組み込み、重要業務の見直し、企業資産の保全も合わせて定期的に見直しました。

・当社は、ISMS委員会のもと、情報漏洩及びシステム障害の予防や発生時の対応手順を整備し、第三者の査察を受けてISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を引き続き取得しています。なお、当期はISMS委員会を4回開催しました。

(3) 効率的な職務執行体制

当社は、取締役会規程に基づき、当期は取締役会を原則月1回(計12回)開催しました。また、当期は、社長及び執行役員が参加する「戦略協議会」を11回、「事業モニタリング会議」を12回開催して、予実管理や事業状況を相互に確認し、経営戦略の調整や経営資源の配分の補正に加え、期首に予定していなかった事象への対応を検討しました。

(4) 監査役の監査体制

- ・ 当社の監査役会は、監査役会規程に基づき、当期は監査役会を原則月1回（計11回）開催しました。また、各監査役の監査情報の共有を図り監査の実効性向上を目的として、監査報告会を11回開催しております。
- ・ 監査役会及び監査報告会では、当社の取締役及び子会社の代表取締役との面談を当期は各1回開催し、当社及び子会社の事業状況の把握に努めました。さらに、当社代表取締役と監査役との意見交換会は2回開催し、社外取締役も同席しております。
- ・ 当社及び子会社の監査役で構成されるグループ監査役意見交換会を当期は2回開催しています。
- ・ 会計監査人及び監査部との連携に努め、監査の実効性向上を図るとともに、コンプライアンス委員である監査役は、コンプライアンス委員会に出席し、内部通報に関するモニタリングを行いました。

(注) 本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	84,339	流 動 負 債	62,954
現金及び預金	23,327	支払手形及び買掛金	23,972
受取手形及び売掛金	23,197	電子記録債務	11,361
電子記録債権	2,744	短期借入金	7,420
商品及び製品	25,861	1年内返済予定の長期借入金	134
仕掛品	917	未払金	7,627
原材料及び貯蔵品	5,525	未払法人税等	850
その他	2,913	未払消費税等	822
貸倒引当金	△148	賞与引当金	460
		返金負債	1,052
		その他	9,252
固 定 資 産	65,043	固 定 負 債	5,137
有 形 固 定 資 産	29,375	長期借入金	165
建物及び構築物	14,064	繰延税金負債	3,851
機械装置及び運搬具	5,594	退職給付に係る負債	209
土地	6,602	資産除去債務	516
リース資産	194	その他	394
建設仮勘定	622		
その他	2,295	負 債 合 計	68,092
無 形 固 定 資 産	7,543	(純 資 産 の 部)	
商標権	1,436	株 主 資 本	63,573
ソフトウェア	3,512	資本金	10,192
のれん	1,186	資本剰余金	10,262
顧客関連資産	591	利益剰余金	44,862
その他	816	自己株式	△1,743
投 資 そ の 他 の 資 産	28,124	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	11,345
投資有価証券	6,630	その他有価証券評価差額金	2,217
退職給付に係る資産	17,992	為替換算調整勘定	2,850
繰延税金資産	438	退職給付に係る調整累計額	6,277
その他	3,123		
貸倒引当金	△60	非 支 配 株 主 持 分	6,371
		純 資 産 合 計	81,290
資 産 合 計	149,382	負 債 ・ 純 資 産 合 計	149,382

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金 額	
売上				高価			179,182
売上			原	価			104,448
販売費	上		総	利			74,733
及び	上		一	管			66,645
営業	業		般	理			8,087
営業	外		収	益			1,060
受	取		配	当	息	214	
受	取		手	差	金	136	
為	替		の	家	益	211	
受	取		費	数	料	76	
そ	取		用	家	賃	75	
営業	外		の	家	他	346	
支	外		利	用			254
貸	払		繰	入	息	90	
不	倒		金	繰	額	43	
支	引		賃	入	用	29	
え	産		補	費	費	42	
経	常		の	償	他	48	
			利	益	益		8,893
特	別		利	益			398
固	定		産	却	益	14	
投	資		証	却	益	34	
段	有		に	係	差	349	
特	別		損	失			1,216
固	定		産	却	損	7	
固	定		産	却	損	234	
減	損		証	却	損	659	
投	有		退	評	失	0	
資	別		の	職	損	278	
特					金	37	
そ					他		
税金	等		当期	純	利益		8,075
法人	税		調整	前	利益		1,817
税	等		前	期	税		665
当	期		純	利	益		5,591
非	支		親	会	社		353
支配	株		社	株	主		5,238
株	主		に	帰	属		
主	に		す	る	当		
に	帰		属	す	る		
当	期		純	利	益		
期	純		利	益			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	10,192	10,228	42,236	△2,080	60,578
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,613		△2,613
親会社株主に帰属する当期純利益			5,238		5,238
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		31		336	368
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2			2
当 期 変 動 額 合 計	-	33	2,625	336	2,995
当 期 末 残 高	10,192	10,262	44,862	△1,743	63,573

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当 期 首 残 高	1,570	2,506	4,211	5,786	74,652
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,613
親会社株主に帰属する当期純利益					5,238
自 己 株 式 の 取 得					△0
自 己 株 式 の 処 分					368
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	647	343	2,066	584	3,642
当 期 変 動 額 合 計	647	343	2,066	584	6,638
当 期 末 残 高	2,217	2,850	6,277	6,371	81,290

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はございません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

13社

連結子会社の名称

(株)バスクリン

白元アース(株)

アース・ペット(株)

ペットフード工房(株)

Earth (Thailand) Co., Ltd.

安斯(上海)投資有限公司

天津阿斯化学有限公司

安速日用化学(蘇州)有限公司

Earth Corporation Vietnam

EARTH HOME PRODUCTS (MALAYSIA) SDN. BHD.

EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.

アース環境サービス(株)

(株)プロトリーフ

(連結の範囲の変更)

(株)プロトリーフは、2025年2月に株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

リアルソリューション(株)

倉敷衛材(株)

猫砂工房(株)

白元日用品製造(深圳)有限公司

上海安瞬環境工程有限公司

Earth Environmental Service (Thailand) Co., Ltd.

ARS Environmental Service (Thailand) Co., Ltd.

Earth Environmental Service Vietnam Co., Ltd.

EARTH HOME PRODUCTS (CAMBODIA) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称
該当する会社はございません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称
非連結子会社

リアルソリューション(株)

倉敷衛材(株)

猫砂工房(株)

白元日用品製造(深圳)有限公司

上海安瞬環境工程有限公司

Earth Environmental Service (Thailand) Co., Ltd.

ARS Environmental Service (Thailand) Co., Ltd.

Earth Environmental Service Vietnam Co., Ltd.

EARTH HOME PRODUCTS (CAMBODIA) CO., LTD.

関連会社

PT EARTH KINGKONG INDONESIA

大連三利消毒有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として商品・製品・原材料・貯蔵品は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

主として仕掛品は総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。また、商標権及び顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(商標権10～16年、顧客関連資産12～14年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 家庭用品事業

家庭用品事業では、虫ケア用品の他、口腔衛生用品・入浴剤をはじめとする日用品の製造販売を行っております。また、日用品のうち、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品については仕入販売を行っております。

このような製商品販売については、製商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製商品を顧客の指定した場所へ配送し、引き渡した時点で顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製商品に係る販売方法や価格の決定権を有することになるため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品の仕入販売については、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当するため、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

家庭用品事業における対価は、顧客への製商品を引き渡した時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 総合環境衛生事業

総合環境衛生事業では、食品・医薬品関連工場の総合環境衛生管理業務及び環境衛生に関するコンサルティングを主業務としております。その他にも病院、レストラン、オフィスビル等幅広い分野で防虫・防鼠、清掃、消毒の環境衛生管理のサービスを行っております。

このようなサービスについては、顧客との契約において約束された各作業の完了時点又はサービスに係る報告書の提出時点において顧客が当該サービスによる便益を享受することから、履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの完了時点又は報告書の提出時点で収益を認識しております。

また、総合環境衛生事業では、環境衛生管理に係る有料コンテンツやWebラーニングサービスの提供を行っております。当該サービスについては、顧客は当該有料コンテンツやWebラーニングサービスに、顧客との契約において約束された契約期間を通じてアクセス可能であるため、当該契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

ただし、金額に重要性がない場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

③ 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 659百万円 有形固定資産 29,375百万円 無形固定資産 7,543百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について報告セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候は、資産又は資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的な赤字、回収可能価額を著しく低下させる使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落などの事象の有無により判断しております。また、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度においては、アース・ペット(株)の沖縄猫砂製造事業の停止に関する意思決定を行ったことにより、減損損失364百万円を計上しております。また、白元アース(株)の上野本社取り壊しの意思決定を行ったことにより、減損損失5百万円を計上しております。さらに、EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC. の株式取得対価を追加支出したことにより発生したのれんについて、取得時に見込まれた超過収益力が毀損していると判断したことにより、減損損失289百万円を計上しております。また、当社が2023年3月1日に取得したBARTH事業(薬用BARTH中性重炭酸入浴剤、その他「BARTH」ブランド製品の開発、製造及び販売事業並びにこれらに関連する事業)に属する資産グループののれん889百万円及び商標権1,045百万円について減損の兆候があると判断して、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

減損の兆候の把握は、経営環境の悪化の程度の判断等において経営者の判断が必要となります。また、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画に基づいて行っており、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高成長率です。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積り

に重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 438百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の使用により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で繰延税金資産を認識しており、その回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来のグループ各社の事業計画を基礎としており、その主要な要素である売上高や利益の予測は、今後の市場動向や事業戦略等の影響を受け、また、不確実性を伴うことから、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼします。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来課税所得の見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額が含まれております。) 43,002百万円

2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	17百万円
電子記録債権	46百万円
支払手形	23百万円
電子記録債務	1,074百万円
設備関係電子記録債務	8百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失に関する注記

当社グループは「報告セグメント」を基準として資産のグルーピングを行っております。
将来の使用が見込まれない資産は個々の物件を一つの単位としてグルーピングしております。
減損損失の内容は次のとおりであります。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
生産設備	建物及び構築物	アース・ペット(株) (沖縄県中頭郡)	144
生産設備	機械装置及び運搬具	アース・ペット(株) (沖縄県中頭郡)	140
生産設備	有形固定資産の「その他」	アース・ペット(株) (沖縄県中頭郡)	6
生産設備	その他	アース・ペット(株) (沖縄県中頭郡)	73
その他	建物及び構築物	白元アース(株) (東京都台東区)	5
その他	有形固定資産の「その他」	白元アース(株) (東京都台東区)	0
その他	のれん	フィリピン	289
	合計		659

生産設備及びその他の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産の「その他」については、当連結会計年度において子会社であるアース・ペット(株)の沖縄工場における猫砂製造事業の停止に関する意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。また、子会社である白元アース(株)の上野本社ビルを解体する意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。

のれんについては、フィリピンの現地法人EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.の株式追加取得の対価について取得時に見込んだ超過収益力が棄損したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。

なお、沖縄工場の回収可能価額は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産の「その他」について正味売却価額により測定しております。また、上野本社ビルの回収可能価額は、解体の意思決定を行ったことにより、備忘価額により評価しております。EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数
普通株式 22,209,900株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	2,613	120.00	2024年12月31日	2025年3月13日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,730	125.00	2025年12月31日	2026年3月11日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資等に必要な資金を、資金計画に基づき調達しております。一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。なお、デリバティブは、後述するリスク回避のために利用する場合があります、投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは「与信管理規程」に基づきリスクの低減を図っております。有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクは、定期的に時価や発行体の財務状況を把握して管理しております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。借入金は主に運転資金や企業買収等に係る資金調達を目的にしたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません((注)参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,276	5,276	-
資産合計	5,276	5,276	-
長期借入金※1	299	299	△0
負債合計	299	299	△0
デリバティブ取引※2	42	42	-

※1 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

※2 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,354

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価

レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価

重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,276	—	—	5,276
デリバティブ取引				
為替予約	—	42	—	42
資産合計	5,276	42	—	5,318

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	299	-	299
負債合計	-	299	-	299

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、金利条件等から時価が帳簿価額と近似しているものは当該帳簿価額を時価としており、その他は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。これらの時価は、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度
家庭用品事業	145,263
虫ケア用品	61,386
口腔衛生用品	9,090
入浴剤	24,448
その他日用品	32,178
園芸用品	7,594
その他	10,565
総合環境衛生事業	33,918
計	179,182

(注) 顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	120
売掛金	23,173
電子記録債権	2,228
	25,521
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	60
売掛金	23,137
電子記録債権	2,744
	25,941
契約負債（期首残高）	199
契約負債（期末残高）	248

契約負債は、主にサービスの提供完了時点で収益を認識する顧客との契約について、支払条件に基づき、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

連結貸借対照表において、契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,429円20銭
2. 1株当たり当期純利益 240円00銭

(重要な後発事象に関する注記)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年3月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社バスクリンを吸収合併することを決議し、同日付けで合併契約を締結し、2026年1月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 株式会社バスクリン

事業内容 医薬部外品（入浴剤・育毛剤他）、化粧品、雑貨品等の製造販売

(2) 企業結合日

2026年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社バスクリンを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アース製薬株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営力強化の観点から、グループ経営資源の最適配分の実現に向けた事業の効率化を目指すとともに、昨今の外部環境の著しい変化に対応し、アースグループとしての市場プレゼンスの更なる向上を図るためであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	50,683	流 動 負 債	49,866
現金及び預金	10,931	買掛金	17,495
受取手形及び売掛金	10,309	電子記録債務	5,924
電子記録債権	2,395	短期借入金	6,000
商品及び製品	16,777	関係会社短期借入金	8,898
仕掛品	697	未払金	3,970
原材料及び貯蔵品	3,044	未払費用	4,745
関係会社短期貸付金	5,302	未払法人税等	340
その他	1,723	未払消費税等	386
貸倒引当金	△497	賞与引当金	194
		返金負債	479
		その他	1,431
固 定 資 産	51,079	固 定 負 債	453
有 形 固 定 資 産	15,020	資産除去債務	205
建築物	6,459	長期未払金	248
構築物	786		
機械及び装置	2,834	負 債 合 計	50,320
車両運搬具	94	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	1,494	株 主 資 本	49,490
土地	3,110	資 本 金	10,192
建設仮勘定	239	資 本 剰 余 金	10,015
無 形 固 定 資 産	5,402	資本準備金	9,983
商標権	1,054	その他資本剰余金	31
ソフトウェア	2,862	利 益 剰 余 金	31,026
その他	889	利益準備金	200
	596	その他利益剰余金	30,826
投資その他の資産	30,656	別途積立金	26,600
投資有価証券	4,839	繰越利益剰余金	4,226
関係会社株式	18,826	自 己 株 式	△1,743
長期前払費用	411		
前払年金費用	5,186	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,952
繰延税金資産	53	その他有価証券評価差額金	1,952
保険積立金	131		
敷金及び保証金	664	純 資 産 合 計	51,443
その他	543		
資 産 合 計	101,763	負 債 ・ 純 資 産 合 計	101,763

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金
当 期 首 残 高	10,192	9,983	-	200	26,600
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分			31		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	31	-	-
当 期 末 残 高	10,192	9,983	31	200	26,600

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	2,948	△2,080	47,844	1,397	49,241
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△2,613		△2,613		△2,613
当 期 純 利 益	3,891		3,891		3,891
自 己 株 式 の 取 得		△0	△0		△0
自 己 株 式 の 処 分		336	368		368
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				555	555
当 期 変 動 額 合 計	1,278	336	1,646	555	2,201
当 期 末 残 高	4,226	△1,743	49,490	1,952	51,443

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はございません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品、製品、原材料、貯蔵品

……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。また、商標権については、効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末において、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を認識すべき年金資産が超過しており、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、虫ケア用品の他、口腔衛生用品・入浴剤をはじめとする日用品の製造販売を行っております。また、日用品のうち、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品については仕入販売を行っております。

このような製商品販売については、製商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製商品を顧客の指定した場所へ配送し、引き渡した時点で顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製商品に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品の仕入販売については、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当するため、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

これらにおける対価は、顧客への製商品を引き渡した時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

ただし、金額に重要性がない場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕等の適用)

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、詳細については、連結注記表(会計方針の変更に関する注記「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)に記載しているため、記載を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式評価損 317百万円 関係会社株式 18,826百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式は、全て市場価格のない株式になります。関係会社株式の評価において、1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。また、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した関係会社株式については、当該超過収益力等が見込めなくなり、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に減損処理を行っており、取得時の事業計画と実績を比較し、当該事業計画の達成可能性を総合的に勘案して、超過収益力等の減少により実質価額が大幅に低下していないか判断しております。

当事業年度においては、EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.の株式について減損処理を行い、317百万円の関係会社株式評価損を計上しております。

将来の不確実な経済状況及び関係会社の経営状況の変化により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 一百万円 有形固定資産 15,020百万円 無形固定資産 5,402百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記) 1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 25,571百万円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

白元アース(株) 1,000百万円

(株)プロトリーフ 300百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除きます。)

短期金銭債権 450百万円

短期金銭債務 199百万円

4. 取締役及び監査役に対する金銭債権・債務
 長期金銭債務 248百万円
5. 事業年度末日満期手形
 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が、事業年度末
 残高に含まれております。
- 電子記録債権 20百万円
 電子記録債務 292百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	1,714百万円
仕入高	6,675百万円
営業取引以外の取引	264百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	362,395株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因
- | | |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式評価損 | 6,568百万円 |
| 販売促進費 | 1,292百万円 |
| 資産調整勘定 | 437百万円 |
| 無形固定資産 | 236百万円 |
| 棚卸資産評価損 | 218百万円 |
| 返金負債 | 127百万円 |
| その他 | 784百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 9,666百万円 |
| 評価性引当額 | △6,745百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,921百万円 |
2. 繰延税金負債の発生の主な原因
- | | |
|---------------|-----------|
| 前払年金費用 | △1,633百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △897百万円 |
| 商標権 | △329百万円 |
| その他 | △6百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △2,867百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 53百万円 |

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	白元アース㈱	所有 直接100.0%	資金の貸借 委託生産 債務保証 役員の兼任	資金の貸借 (注) 1	—	関係会社 短期貸付金	2,292
				利息の受取	19	—	—
				債務保証 (注) 2	1,000	—	—
子会社	㈱バスクリン	所有 直接100.0%	資金の貸借 委託生産 役員の兼任	資金の貸借 (注) 1	—	関係会社 短期借入金	5,967
				利息の支払	46	—	—
子会社	アース・ペット㈱	所有 直接100.0%	資金の貸借 委託生産 役員の兼任	資金の貸借 (注) 1	—	関係会社 短期貸付金	2,097
				利息の受取	15	—	—
子会社	アース環境 サービス㈱	所有 直接 66.4%	資金の貸借 サービスの受入 製品の販売 役員の兼任	資金の貸借 (注) 1	—	関係会社 短期借入金	2,931
				利息の支払	25	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社ではグループ内の資金を一元管理するためキャッシュ・マネジメント・システム (以下「CMS」という。) を一部の子会社に対して導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しています。なお、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 債務保証については、銀行からの借入につき行ったものであり、期末残高を記載しております。なお、保証料については市場水準及びリスクの度合いを勘案し、保証料率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 2,354円65銭
- 1株当たり当期純利益 178円30銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類「連結注記表 (重要な後発事象に関する注記)」に記載した内容と同一であります。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制の適用会社であります。

監査報告書

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 敦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アース製薬株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アース製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 敦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アース製薬株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月20日

アース製菓株式会社監査役会

常勤監査役 村 山 泰 彦 ㊟

社外監査役 生 川 友佳子 ㊟

社外監査役 林 達 郎 ㊟

(注) 監査役 生川友佳子及び監査役 林達郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

■ 会場 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
神田スクエア2階 SQUARE HALL



■ アクセス

- | | | |
|-----------------------|--------------------------|------------|
| ● 都営新宿線 「小川町」駅 | ● 東西線 「竹橋」駅 「3b番出口」 | 徒歩 6分 |
| ● 丸ノ内線 「淡路町」駅 「B7番出口」 | ● 銀座線 「神田」駅 「4番出口」 | 徒歩 10分 |
| ● 千代田線 「新御茶ノ水」駅 | ● JR線 「神田」駅 「北口(モンダミン口)」 | 徒歩 10分 |
| ● 半蔵門線 「神保町」駅 「A9番出口」 | | (アース製薬本社前) |

※駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

- 会場では、車いすでご来場の株主様向けの専用スペースを準備しておりますので、サポートが必要な株主様はご遠慮なくスタッフまでお声がけください。
- 株主総会ご出席者へのお土産のご用意は取りやめさせていただいております。

アース製薬株式会社



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



本冊子は、環境保全のため植物油インキで印刷しています。